

## 6月議会に係る記者会見

平成26年5月29日（木）13:00～  
ハイトピア伊賀5階 学習室2

### 1. 市長からの発表

#### (1) 水防活動用排水ポンプ車の納車について

本年度購入を計画しておりました、排水ポンプ車の契約が整い、本日昼前に納車を受けました。

車両は現在、市役所南庁舎前駐車場に駐車し、担当者が控えておりますので、ご覧いただけます。

今後は、木津川上流河川事務所が行う水防訓練等に参加させて頂いて、排水ポンプ車運用のノウハウを取得し、出水期に備えたいと考えています。

納車したこの状態で、搭載するポンプを稼働させることは可能ですが、出水期が直近にせまっており、有事の際にしっかりと稼働するよう万全を期すために、まずは、ポンプメーカーによる簡易点検を行う予定です。

車両の運用は、移動式クレーン等の資格が必要なことから、民間委託を予定しています。

### 2. 6月議会提出議案について

議案第61号から議案第64号（予算関係）は説明省略

議案第65号 伊賀市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について

【提案理由】 水防法及び河川法の一部を改正する法律の施行により、自衛水防に関する取組みを一層強化するため、浸水想定区域内にある大規模な工場等で、洪水時に必要な措置を行う対象とされる施設であって、地域防災計画に名称及び所在地を定めるものの用途及び規模の基準を定めるため、条例を制定する。

【条例の内容】 対象となる大規模工場等の用途及び規模は、工場、作業場又は倉庫で述べ面積1万㎡以上のものとする。

【施行期日】 公布の日

【担当課】 総合危機管理課

議案第66号 伊賀市体育施設条例の一部改正について

【提案理由】 体育施設では、安全安心な施設管理や質の高いサービスが求められており、体育施設管理士や体育施設運営士などの資格取得者を配置することが望ましいとされている。特にB&G海洋センターにおいては、B&G財団が養成したB&G海洋性レクリエーション指導員を設置する必要があることから、これらの資格取得者による長期的な管理運営ができるよう指定管理者による指定期間を変更する。

- 【改正内容】 指定管理者の指定期間を3年から5年に変更する。  
【施行期日】 平成27年4月1日  
【担当課】 スポーツ振興課

議案第67号 伊賀市立上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 【提案理由】 平成27年度から研修医（医師の経験年数2年未満の者）を正職員として採用するに当たり、その給与を定めるため本条例の一部を改正する。

【改正後の内容】

給料月額額の25%にあたる医師確保手当と月額10万円の研究手当について、現在は医師全員に支給することとしているが、これを医師の経験年数2年以上の者から支給することとし、研修医に対しては、医師確保手当の10万円と職務手当の16,600円を給料に合わせて支給する。

- 【施行期日】 平成27年4月1日  
【担当課】 市民病院経営企画課

議案第68号 伊賀市火災予防条例の一部改正について

- 【改正理由】 消防法施行令の一部改正により、昨年発生した福知山花火大会での火災事故を踏まえ、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、本条例の一部を改正する。

- 【改正内容】
- ・祭礼、花火大会など多数の者の集合する催しにおいて対象火気器具類を使用する者に対して、消火器を準備した上で使用することを義務付ける。
  - ・祭礼、花火大会等のうち大規模なもので、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるものを消防署長が「指定催し」として指定する。
  - ・指定催しの主催者の防火管理（防火担当者の定め、火災予防上必要な業務に関する計画の作成等）を規定する。
  - ・火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者の集合する催しに際して開設する露店等を追加する。
  - ・当該計画を提出しなかった者への罰則を規定する。

- 【施行期日】 平成26年8月1日  
【担当課】 消防本部予防課

議案第69号 専決処分の承認について

【専決処分内容】

- 平成26年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号  
平成25年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額を平成26年度予算として補正する専決処分を行った。

- 【担当課】 保険年金課

## 議案第 70 号 専決処分の承認について

### 【専決処分内容】

- 平成 26 年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算第 1 号  
平成 25 年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額を平成 26 年度予算として補正する専決処分を行った。

【担当課】 同和課

## 議案第 71 号・72 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【提案内容】 平成 26 年 9 月 30 日で任期満了となる 2 名の人権擁護委員の後任の候補者を推薦する。

- ・候補者：大川照郎氏、西田麒代彦氏
- ・任期：平成 26 年 10 月 1 日から 3 年間

【担当課】 人権政策・男女共同参画課

## 3. 6 月の行事等について

### (1) ー三重県有形文化財指定記念ー歴史企画展「伊水溫故と菊岡如幻」

日時：6 月 4 日（水）～7 月 30 日（水）  
（休館日：毎週月曜日・7 月 31 日＊図書整理日）

場所：上野図書館 2 階展示コーナー

内容：上野図書館が所蔵している貴重資料「伊水溫故（菊岡如幻自筆本）附紙本着色菊岡如幻自画自賛像」が三重県有形文化財に指定されたことを記念して、写真や関連資料で企画展を開催します。＊原本の展示は行いません。

#### 【展示の解説】

日時：7 月 13 日（日）10：30～  
場所：上野図書館 2 階視聴覚室  
解説者：増田 雄さん（伊賀古文献刊行会委員）  
問い合わせ先：上野図書館（21-6868）

### (2) 詩吟トーク&ライブ「詩吟女子、芭蕉を吟ずる」

ー芭蕉翁生誕 370 年に寄せてー

日時：6 月 21 日（土）15：00～16：00  
場所：上野図書館 2 階視聴覚室  
内容：乙津理風さんに芭蕉の俳句など三重にゆかりのある作品を吟じていただくとともに、詩吟についてやさしく解説していただきます。  
出演：乙津 理風さん（詩吟八段師範ナチュラル詩吟教室主宰）  
定員：50 人 ※申し込みは 6 月 7 日（土）9：00 から受け付けます。  
問い合わせ先：上野図書館（21-6868）

### (3) 男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが 2014」

～一歩ふみ出そう！共に生きる伊賀のまち～

日時：6月28日（土）12：00～16：00

場所：ふるさと会館いが

内容：いきいき交流広場（男女共同参画ネットワーク協議会員団体による展示・販売）

オープニング（島ヶ原カントリーダンスクラブによるカントリーダンス披露）

イクメン・イクジイ・カジダン写真コンテスト

講演会「輝き続けるために～仕事と子育ての両立をめざして～」

講師 武田 美保さん（シンクロスイマー・元オリンピック選手）

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課（22-9632）

#### 4. その他

（主な質疑応答）

（記者）排水ポンプ車はいつから使えるようになりますか。

（建設1課長）6月25日に国土交通省で排水ポンプ車を使った訓練があり、それに間に合わせたいと思っています。6月末には運用したいと考えています。

（記者）実際にいくらかで購入しましたか。

（建設1課長）諸経費を含めて399万3,000円です。

（記者）元の車両は6,500万円ですか。

（建設1課長）そのとおりです。

（記者）元はどこで使っていたものですか。

（建設1課長）国土交通省で使っていた車両を、車両メーカーから購入しました。

（記者）国土交通省のどこで使っていたものですか。

（市長）福井河川国道事務所で使われていた車両が下取られ、民間業者に転売されたものを購入しました。

（記者）年間の維持費はどれくらいかかりますか。

（建設1課長）民間業者への委託料は現在、積算中です。後ほど回答します。

（記者）委託業者はどういう業者ですか。

（建設1課長）建設業者へ委託したいと考えています。大型自動車免許、クレーン免許、玉かけの資格を有していることが必要です。

（記者）補正予算の教育費についてお伺いします。

（財政課長）2件寄付をいただきました。いずれも使い道の指定があり、120万円は友生小学校の備品購入、15万円は阿山地区の小中学校の図書購入に活用させていただく予定をしています。

(記者) 市民から住民投票条例の要望が出されているが、庁舎移転条例を6月議会に提出する予定はありますか。

(市長) 議会で検討されていると思いますので、その成り行きを見ざるを得ないところです。

(記者) いつ提出するか分からない状況ですか。

(市長) 市民にとって一番負担が少ない方法を考えなければなりません。市民に対して3億円程度の負担増が想定されるところです。先般、庁舎建設整備計画について駐車場の変更により約3億円の縮減を図ったところですが、一刻も早くプロジェクトを進めていかなければならないと思っています。

(記者) 市にも住民投票条例の制定の要望が出ていますが、どう考えていますか。

(市長) 私が言うべきことではありませんが、議会にはそのような意見に賛同されている方がおられるわけですから議会のほうでどうされるかということなのです。

(記者) 住民投票条例が可決された場合はどうしますか。

(市長) 決まった場合は、手続きどおり粛々と事務を進めていくしかないと思っています。

(記者) その場合、移転条例はどうなりますか。投票日が過ぎないと提案できませんか。

(市長) そうなりますが、議員の皆さんには、しっかりした結論を出していただかないと、時間が延びれば延びるほど市民の負担が増えるということも認識していただきたいと思っています。我々はそれに従って粛々と事務を進めます。

(建設1課長) 排水ポンプ車の維持費ですが、点検料として20数万円、委託料として70万円前後を考えています。